

地域金融機関と企業取引

著者	堀江 康熙
雑誌名	ノモス = Nomos
巻	16
ページ	51-68
発行年	2005-06-30
URL	http://hdl.handle.net/10112/12649

地域金融機関と企業取引

堀江 康熙*

1. 地域金融機関の経営と格差
2. 企業の取引銀行数
 - (取引行数の決定因)
 - (取引行数の特徴)
 - (取引行数の定式化)
 - (企業側からみた特徴)
3. 金融機関間の競争の強まり
 - (メイン先企業の修正評点)
 - (優良企業の「囲い込み」)
 - (都銀・信金に関する特徴)
4. 「囲い込み」の意義に関する検討
 - (信用金庫の利益率の決定要因)
 - (規模の経済性と経費率)
 - (預貸金利鞘と利益率)
 - (利益率の計測と解釈)
 - (新たなビジネスモデルが課題)

1. 地域金融機関の経営と格差

銀行を中心とする金融システムは、これまで顧客情報を長期間に亘って収集・蓄積し、長期的な行動を支援していくといった関係型貸出が典型であった (relationship banking)。従って、経営を取り巻く環境が変化した場合、新しい先に対して個々の取引採算を重視し短時間のうちにかなりの額の融資を決定する方式 (transaction banking) には、銀行は必ずしも慣れていない。例えば、産業構造の変化のなかで企業が持つ工場の一部海外移転 (いわゆるグローバル化) や、情報通信技術革新に対応した新たな企業群が発生した場合、そうした企業に対して従来同様のかたちで融資を実行することは容易ではない。

これまで日本経済の大きな悩みであった銀行業に於ける不良債権問題は、大手行を中心に既に峠を越した。このことは、今後金融機関の経営破綻が生じないことを意味するわけではないが、2から3年前と比べると、金融機関側もいわば「後ろ向きの対応」に追われることなく、二十一世紀の経済環境の下で自らが生き残って行くための経営戦略を新たに構築し、対応を進めていく余力が生じてきたと考えることが出来る。特に、地域に根を張る金融機関 (地銀、第二地銀、信

編集部注* 九州大学大学院経済学研究院教授 本稿は、2004年7月4日開催法学研究所学術フロンティア推進事業国際シンポジウムの報告原稿に加筆修正したものである。

金等) にとって、戦略として広域型あるいは狭域型等といった自身の活動範囲の決定は、他の金融機関との競合関係を含めて極めて重要となってくる。

こうしたなかでは、金融機関の経営力にも大きな格差が生じていく可能性が大きく、株価で見ると地域銀行についてはそうした現象が顕在化してきている。図1は、地銀・第二地銀に関する近年の株価の推移を示したものである。すべて旧額面50円株に換算、且つ株式分割の影響等を調整済みであり、また当該期間全体について入手可能な先のみを取り出している(地銀54行、第二地銀24行のベースで、何れも年度下期の月末の平均値である)。これをみると、両業態共に平均株価が90年代以降、急速に低下しており、両業態ともに最低の先では何れも100円を切っているのに対し、高い先は1,000円(地銀)、ないし700円前後の水準にある。2000年代入り後は、第二地銀は株価が依然として下落を続けるなかで、変動係数(=標準偏差/平均)でみたバラツキの度合いは90年代初と比べて明らかに大きくなっており、且つ拡大傾向を辿っている。一方、地銀については平均的にみて株価は既に底を打っており、特に株価の高い先ではそれが明確である。変動係数は90年代末と比べれば小さいが、03年度には再び大きくなっており、また90年代前半と比べると明らかに大きい。株価は、当該企業の予想収益力を表している。地域銀行グループのなかでそうした株価の格差が拡大していることは、地域金融機関の収益力に関する市場の評価がそれだけ厳しくなってきたことを物語っている。

金融機関の経営力ないし収益力の背景をなすのは、その寄って立つ営業地盤、経営体としての組織力、およびその一部でもある他の金融機関との競合状況である。収益力の拡大には、地域経済の好不況の影響が大きいと考えられる。一方、組織力に関しては、ほぼすべての金融機関がその強化に乗り出しているとはいえ、一概に強化されたと評価出来るか否かは疑問である。これに対して明確であるのは、他の金融機関との競合関係の強まりである。何れの金融機関も、比較的優良な企業との取引拡大を進めており、その結果、競争が収益力に大きく響くようになってきていると推察される。

いわゆるメインバンク制度は、一般に企業が特定の銀行と親密な関係を持ち、それによって企業・銀行の双方が利益を得る仕組みを指す。これは、判然とした組織体として存在する訳でもなければ、法的な契約関係もなく、いわば暗黙の了解に基づくものである。その最も重要な機能は、借り手企業との間で生ずる多様な取引のレベルで実行されるモニタリングである(堀内[2002]、星[1995]ほか)。勿論、こうしたモニタリング機能は、わが国の銀行制度に固有のものではない(例えばドイツのHausbanken)。また、メインバンクの機能については、一般には大

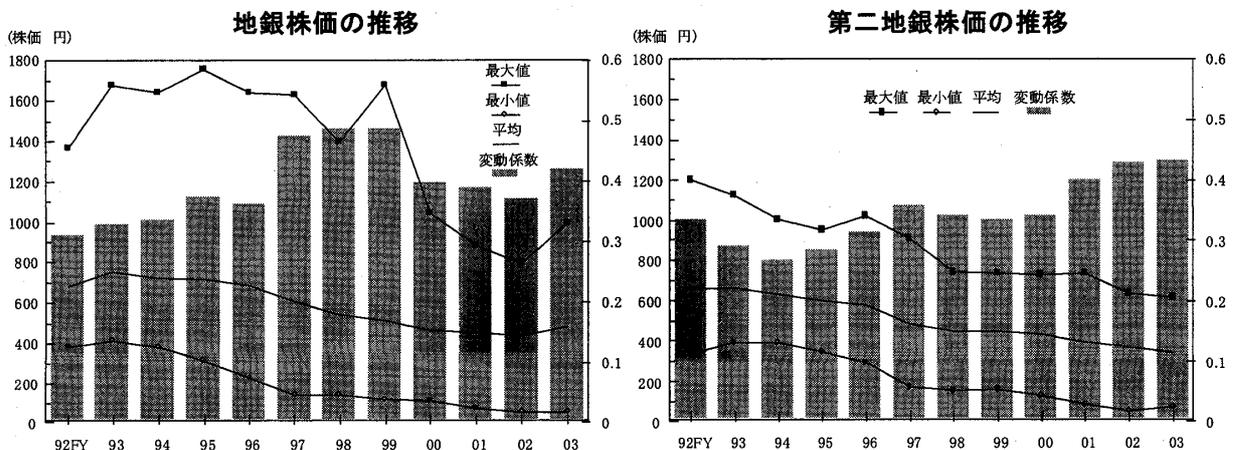


図1 銀行株価の推移 (各年度下期月末平均)

企業を対象としたものであるが、中小企業等についてもそれに近い関係が存在することは広く知られている。企業の「銀行離れ」といった現象を指摘する声は強いが、現実には借入以外に有力な資金調達手段を持たない中堅以下の企業は、引き続き銀行との密接な関係を維持しており、逆に銀行間の優良顧客の獲得競争は一段と強まっていると推察される。

以下では、企業と銀行との関係について、先ず貸出額が最大の銀行をメインバンクと定義し、そのうえで企業の取引銀行数を決定する要因を検討し、メインバンクによる優良先の「囲い込み」を中心に検討する。そして、地域金融機関の代表として東京都内の信用金庫を取り挙げ、銀行にとってメイン・準メインではなく貸出順位が下位であっても、優良企業との取引数の増加が収益拡大に結びつき易い状況にあること、またそれが逆に銀行が取引先数を増やす大きな背景となっていることを考察する。

2. 企業の取引銀行数

(取引銀行数の決定因)

以下では、主として非上場企業を対象に、その取引銀行数との関係について考えてみよう。企業は、取引先（特に融資取引）としての銀行を、距離的な利便性や銀行自体の信用度等を勘案しつつ決定する。もっとも、企業は銀行サイドが独占的な交渉力を発揮することを避ける傾向があり、全ての融資を唯一の銀行から受けるケースは少なく、一般的には金利や利便性等の面で大きな差がない他の銀行とも取引関係を持つと考えられる（Hold-up問題の回避）。そうした取引銀行の数は、企業自身の創業以来の年数が長い場合や、売上高の規模が大きい場合には多くなると考えられる。

これ以外に企業自身の財務内容や業績も、銀行との（融資）取引関係を決定する大きな要因である。先ず、ストックとしての自己資本が厚い企業は、外部調達（通常は借入）の必要性が薄い一方、銀行サイドからみればそれだけ回収リスク（信用リスク）が小さいことから、（貸出）取引への誘因が強くなる。従って、取引銀行数へのインパクトは、企業サイドと銀行サイドの誘因の強さに依存すると考えられる。それでは、いわゆるフローとしての企業の業況は如何に判断されるか。企業の業績や財務体質の総合的な評価は、格付ないし評点に表れる¹⁾。格付が高い企業は、メインバンクからの資金調達がそれだけ容易で、多くの銀行から資金を調達する必要性が薄いことから、取引銀行数は少ないと考えられる。他方、銀行サイドでは、優良な企業については貸出金利等の交渉を有利に運ぶ観点からも、メインとなって取引を独占しようとする誘因が強く作用することが予想される。

このように、本稿では企業の取引銀行数の決定要因として、業歴、売上高、自己資本比率、そして格付を考えている。その場合の主たる対象は、地域の金融機関がメインとなっているケースが多いと考えられる中堅以下の企業である。

こうした、企業の取引銀行数に関する調査・分析は、幾つかの先例がある。堀内（1996）では、首都圏の企業を対象として1992年にコンサルティング会社が行ったサンプル調査が示されている。回答社数は367社、且つ資本金5百万円未満の零細企業が大部分である。それら企業の取引銀行

1) 自己資本は格付を決定するファクターではあるが、それ以外にも損益や資金繰り状況、経営者の資質等が重要であると考えられる（帝国データバンクの評点では、資本は100点中0～12点のウエイトである。詳しくは堀江 [2003] に述べられている）。本稿では、銀行との貸出取引の決定因に対象を絞る観点から、評点と自己資本の状況を分離して考えている。

数は、2～3行のケースが多いといった結果が示されている（堀内 [1996]）。また、中小企業庁も「金融環境実態調査」（2002/11月実施）で、従業員数でみた規模が小さい企業では銀行取引数が1～2行程度であるといった調査結果を出している（中小企業白書 [2003]）。しかし、これもアンケート調査であり、特定の地域等についての全企業を対象としたものではない。本稿の分析対象は、帝国データバンク（TDB）が調査した、東京都内に本社を構え、借入金データが存在する資本金1千万円以上の企業75,721社である。先行研究と比べると、対象とする企業規模がより大きく、一定以上の規模にある都内企業の殆どをカバーしており、これまで行われてこなかった自己資本比率や修正評点等との関連も検討出来るといった長所がある。但し、取引銀行数は10行までの表示に留まり、そのため「10行」と表示されているグループには、11行以上の先も含まれている点に留意が必要である。

（取引行数の特徴）

まず、各企業が借入を行っている銀行数を、資本金1千万円、1千万円超（何れも非上場）、および上場企業に分けてみていこう。図2の取引銀行数別の構成比をみると、非上場の中小企業については2～3行取引が多く、6行以上の銀行と取引している企業は極めて少ない。この点は、先行研究の結果とも整合的である。1千万円超の企業の場合、3行との取引割合が最も大きく、それ以上は次第に減少するとはいえ、1千万円と比べれば明らかに行数の「ヤマ」はズレてくる。一方、上場企業に関しては、1行取引は極めて少なく、10行以上の銀行と取引している企業が最大のシェアとなっている。これには、大手の建設や不動産会社等が、資金調達のために数多くの金融機関から借入を行っていることや、上場している企業は一般的には業況が良好で、エージェンシーコスト等も小さい企業であり、そうした企業との貸出取引を銀行が望んでいること等を反映していると考えられる。

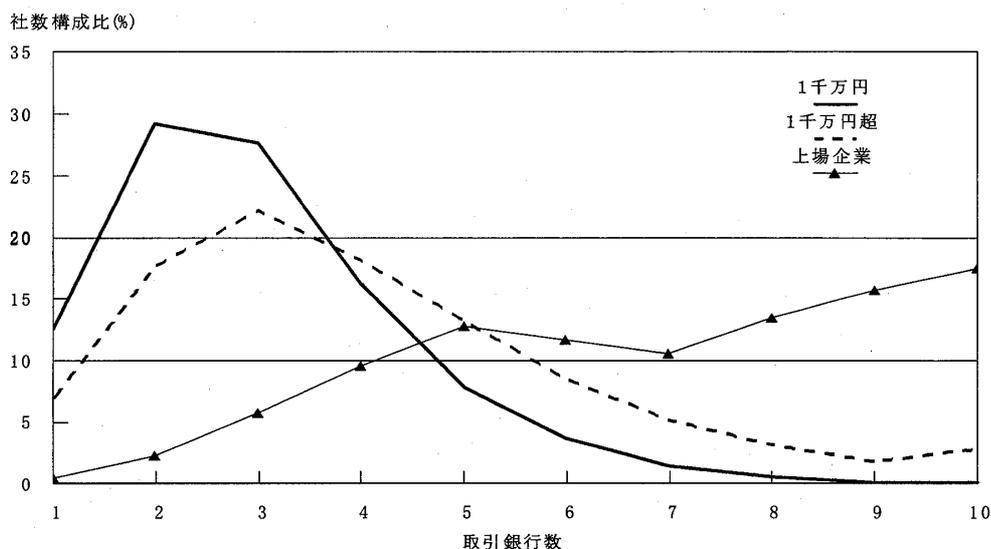


図2 資本金規模別にみた企業の取引銀行数

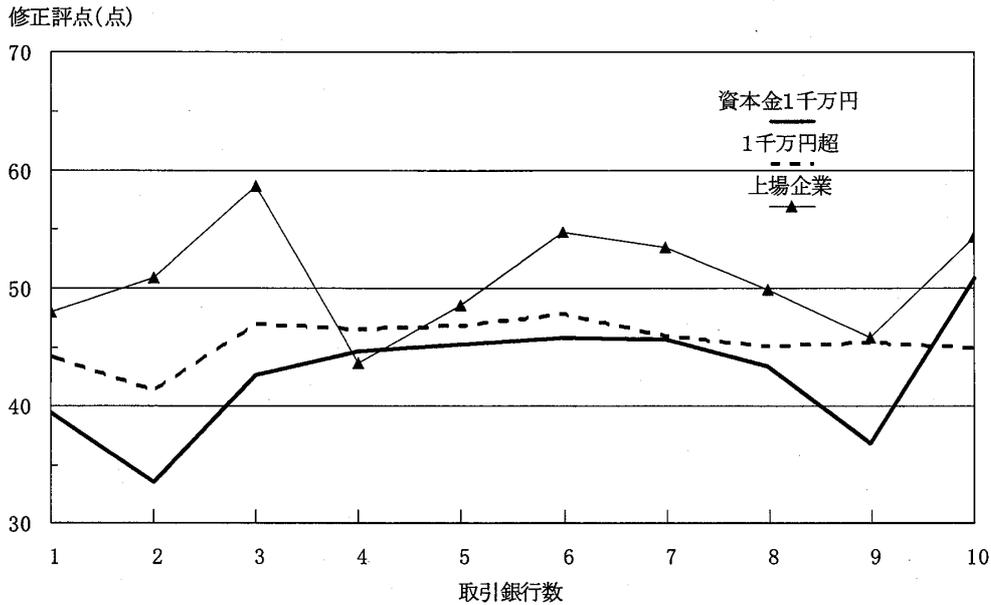


図3 取引銀行数別にみた企業の修正評点

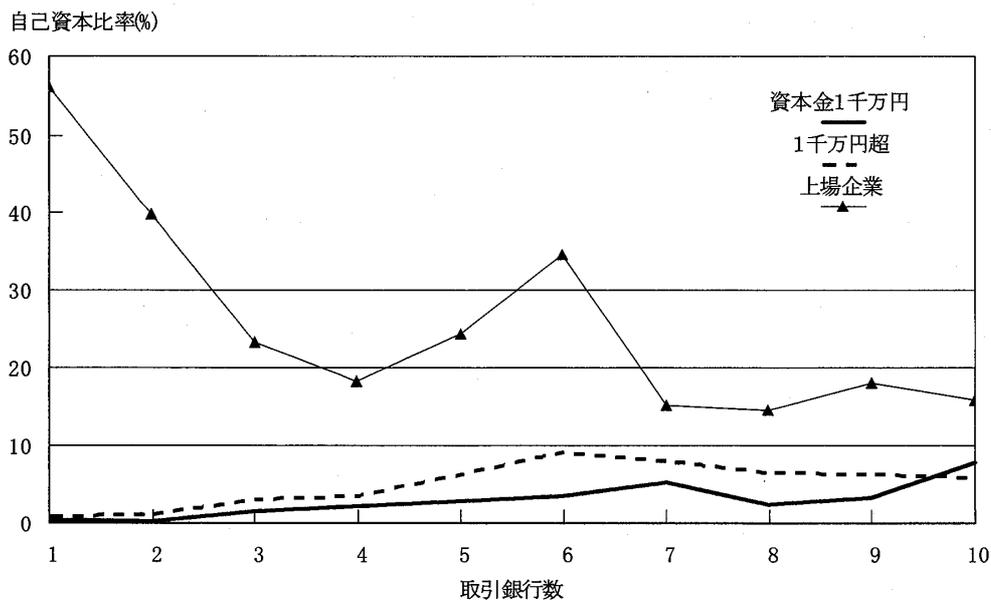


図4 取引銀行数別にみた企業の自己資本比率

既に述べたように、業歴や売上高の規模といった、取引行数の決定因として比較的明白な要因を除くと、重要となるのは自己資本比率および修正評点である²⁾。そこで、同様の区分で取引銀行数毎に算出した企業の修正評点および自己資本比率をみていこう(図3、4)。修正評点は、帝国データバンク(TDB)の算出した評点について規模間の格差を解消するために修正を加えて算出したものである。両者とも上場企業の値が最も高く、修正評点は「正常先」と考えられる50

2) TDBの評点の修正方法、およびそれをを用いた不良債権額の推計等については、堀江(2003)を参照されたい。なお、以下で使用する業種別の修正評点および自己資本比率は、何れも当該企業の借入額で加重平均した値である。

表1 上場・非上場別の修正評点と自己資本比率の格差

(各平均値)

	資本金の規模	修正評点 (点)			自己資本比率 (%)		
		上場企業	非上場企業	t 値	上場企業	非上場企業	t 値
(1,670) 建設	10~100億円	43.5	44.4	2.2**	19.95	14.83	5.9***
	100億円以上	35.3	46.6	1.9*	9.25	12.61	0.5
(1,555) 機械	10~100億円	46.1	44.2	2.5**	36.72	11.52	13.3***
	100億円以上	46.7	49.4	2.6**	28.29	20.53	4.0***
(106) 鉄鋼・非鉄	100億円以上	48.0	46.4	0.7	28.32	17.05	3.4***
(2,645) その他製造	10~100億円	45.9	45.3	0.9	34.07	12.52	10.4***
	100億円以上	52.0	48.6	5.3***	31.79	13.00	13.2***
(286) 金融保険	10~100億円	59.4	46.4	2.6**	6.68	0.51	3.0***
	100億円以上	48.4	55.0	2.0**	3.27	0.62	1.7*
(832) 不動産	10~100億円	52.0	35.3	3.1***	35.96	1.95	101.4***
	100億円以上	43.2	47.0	2.4**	14.00	3.74	7.5***
(13,269) サービス	1~10億円	43.3	39.7	1.1	53.00	1.47	15.1***
	10~100億円	48.8	40.6	6.4***	44.16	4.30	24.3***
	100億円以上	55.1	45.3	40.6***	13.27	3.84	30.2***

(注) 1. 対象は、資本金1千万円以上の非上場企業および上場企業のうち、年間売上高が1億円以上1兆円未満の先である。

2. 当該区分に上場企業がない、あるいは極めて少ない場合は除外した。()内は対象企業数である。

3. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

点を上回っているケースが大半である。次いで、1千万円超の非上場企業であり、最も低いのは資本金が1千万円の企業、そのうち特に1~2行の先である。一方、自己資本比率については、非上場先が総じて10%未満の水準にある（そのなかでは1千万円超の企業がやや高い）が、上場企業はそれを大きく上回っており（1~2行取引先は40%以上）、行数の増加とともに低下するとはいえ、低い場合でも15%程度の水準である。

このように、上場企業と非上場企業との間にはかなり大きな格差が存在すると考えられる。そこで、修正評点および自己資本比率に関する格差の存在を、主要業種について統計的にチェックしてみた。この場合、上場企業は総じて規模が大きく非上場企業との平仄をとる必要があることを考慮して、年間売上高が1億円以上1兆円未満の先を取り出し、且つ売上高が1億円以上10億円未満、10億円以上100億円未満、および100億円以上の3段階に区分した。但し、当該区分に上場企業がない、あるいは極めて少ない場合は除外している。結果は表1に示される。当然のことながら、殆どの業種・規模で上場企業の修正評点および自己資本比率が高く、且つそうした格差はt検定でも有意水準が高い。建設や不動産の一部では、「逆の格差」が有意となっており、これは同業種で上場している企業の業況悪化がそれだけ大きく、債務免除の対象となっている大口先もこれら業種であることと整合的に解釈出来る。

こうした図表からみる限りでは、上場企業と非上場企業との間には業績ないし財務体質の面で大きな差異があり、それは当該企業のメインバンクがどの業態に属しているかによっても相当異なる。このことは、上場企業—都銀といったグループを対象としたメインバンク制度等に関する

実証的な分析結果を、非上場企業—地銀以下のグループにその儘適用することには、大きな問題があることを意味する。その限りでは、「業態」の概念は一般に薄れてきているとはいえ、実際に企業や銀行の行動を分析する場合には、引き続き1つの重要な基準を表すのではなからうか。特に地域経済を分析するに際しては、地銀以下の銀行グループと非上場企業、特に中小企業との関係を貸出行動を中心に解明することが必須であるといえよう。

(取引行数の定式化)

上記の結果を踏まえつつ、企業の取引行数 (NBANKS) を決定する要因を具体的に定式化してみよう。メインバンク制度は、取引する銀行が固定的である状況を前提としているが、これについては固定的ではないといった堀内 (2002) 等の批判もある。銀行が1社当たり貸出額を増やしていくことは、それだけ倒産の場合の打撃が大きくなる。逆に、企業にとっては規模が大きくなると、メインバンクといえども十分な資金供給に応じられなくなる恐れや、前述のHold-up問題が発生することへの配慮等から、借入先を増やしていくと想像される。従って、売上 (SALES) 等で示される企業規模が大きくなると共に、取引する銀行数も増加すると考えられる。また、創業以来の年数 (AGE) が古い場合には、それだけ銀行との取引も増え、例えば新しい工場・店舗等を展開する場合にその地の銀行から融資を受けるケースが生じてくるなどの経緯を考慮すると、同様の傾向が生ずるとみられる。

前述のように自己資本比率 (CAR) が高い先については、本来的には他人資金である銀行借入依存度が低くなり、従って取引銀行数も少なくなる。他方、銀行サイドとしては、貸出回収の確実性がそれだけ高い「安全な先」として貸出取引への参加意欲は強いと思われ、パラメターの符号はこの両者の強弱関係によって決まってくる。但し、メインバンクが当該企業との貸出取引を独占しようとする、いわゆる「囲い込み」については、当該企業の成長性等といった自己資本以外の業績が重要となると考えられる。

最後の要因は、修正評点 (POINT) である。一般的には、修正評点が高い企業は社債の発行等も併せて外部資金の資金調達手段が多様化出来る可能性が大きく、それだけ貸出取引先を増やす必要性に乏しいことは既にみたとおりである。他方、銀行サイドでは「リスクの少ない」こうした企業の融資取引に参加するインセンティブが強く作用する (この点は自己資本比率が高い場合と同一である)。但し、メインバンクの立場からみれば、修正評点の高い優良な企業はなるべく他行との取引を抑える方向にもっていき、貸出取引を自行に集中させるといった傾向が生ずることもあると考えられ、この力が強く作用するとパラメターが負となる。その場合には、企業サイドが借入を主たる資金調達手段としており、他の手段との代替可能性が低いこと、一旦貸出取引関係が成立するとエージェンシーコストをはじめとする取引費用節約の意味もあり、企業サイドとしては調達先を変更し難いことが前提となってくる。こうした前提は、貸出供給に関して銀行が寡占的な交渉力を持つと想定することを意味する。

なお、TDBの調査では、前述のように取引行数が10行と表示されている区分については、実際には10行以上となっている企業も含まれており、それらを9行未満の先と区分して取り扱う必要がある。そこで、取引行数が10行と表示されている先についてはダミー変数で処理した (DUM1)。また、都市銀行が貸出取引を行う企業は「優良な」先が多いと考えられ、従って取引銀行数もそれだけ多いと判断されることについても、同様にダミー処理を行っている (DUM2)。以上を纏めると、定式化は次の(1)式となる。

$$\text{NBANKS} = F(\text{POINT}, \text{CAR}, \text{AGE}, \text{SALES}, \text{DUM1}, \text{DUM2}) \dots\dots\dots (1)$$

この式を上場企業および資本金規模別の非上場企業について計測した。

表2 企業に於ける取引銀行数の決定要因

(都内に本社を構える企業)

資本金区分等	非上場 1千万円 企業 (36,738社)	非上場10百万円超企業				上場企業 (1,505)
		計 (37,316)	1千万円超 1億円未満 (30,064)	1億円以上 10億円未満 (5,919)	10億円 以上 (1,333)	
修正評点 (点)	(1.9) -0.002	(24.2) -0.026	(22.1) -0.031	(12.7) -0.042	(3.8) -0.018	(2.6) -0.008
自己資本比率 (%)	(18.4) 0.023	(27.6) 0.025	(22.2) 0.023	(14.6) 0.040	(5.2) 0.023	(3.6) -0.009
設立後の年数 (年)	(48.5) 0.029	(26.6) 0.014	(30.1) 0.023	(1.1) 0.001	(6.5) 0.017	(5.1) 0.010
売上高 (対数値)	(76.0) 0.419	(47.4) 0.237	(49.7) 0.404	(22.9) 0.388	(5.8) 0.156	(2.2) 0.053
10行以上ダミー	(54.0) 5.120	(185.1) 4.570	(107.4) 4.742	(65.1) 4.368	(41.9) 4.588	(29.2) 2.454
都銀ダミー	(8.0) -0.145	(2.1) -0.054	(9.8) 0.258	(3.0) -0.190	(0.9) -0.135	
自由度調整済み 決定係数	0.344	0.562	0.400	0.508	0.634	0.460
平均取引銀行数 (行)	3.0	4.0	3.8	4.9	5.2	6.9

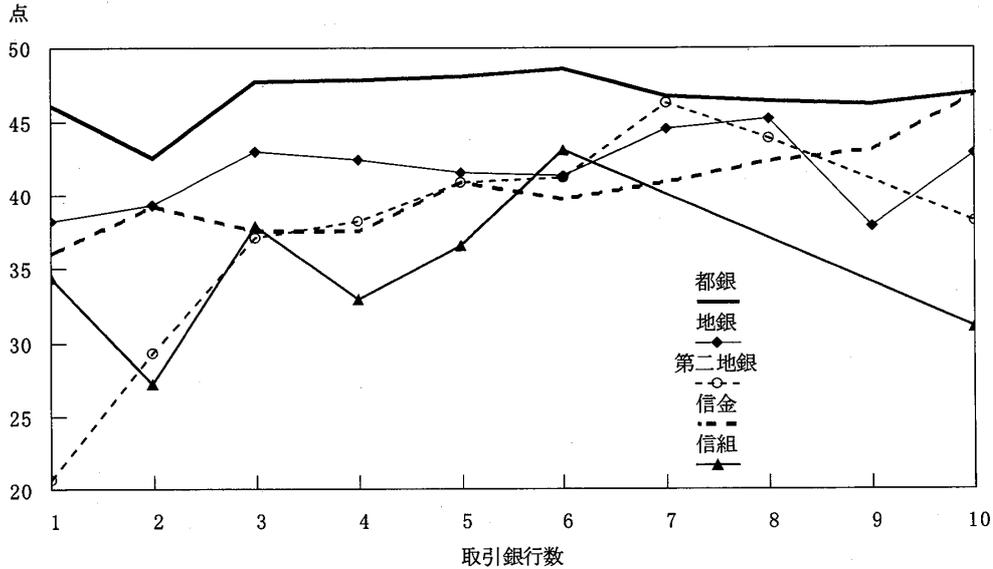
(注) 1. 定数項の記載は省略した。F値は全て1%水準で有意である。

2. ()内はt値を表す。売上高は対数値である。

3. 10行以上ダミーは、取引銀行数が10行以上の場合を1.0とし、その他の場合を0とした。都市銀行ダミーは、メイン先が都市銀行の場合を1.0とした。

(企業側からみた特徴)

計測結果は、表2に示される。何れのケースも当てはまりは良好で、F値も高い。設立後の年数や売上高については想定通りパラメータは正、且つ殆どのケースで1%水準で有意である。自己資本比率については何れも有意性が高い(1%水準)が、非上場企業では正となったのに対し、上場企業のパラメータは負となった。上場企業については、借入以外の市場調達が可能であることが強く響いているとみられる。一方、修正評点については全てのケースでパラメータが負且つ有意となり、特に非上場の中堅規模のクラスでその絶対値が大きくなる。中堅どころの非上場企業のうち修正評点が高い優良先については、企業が特定の銀行に取引を集中せずに借入先を増やすことよりも、メインバンクが他行からの借入を肩代わりし自行で囲い込むことの誘因が強いことを表すともみられる。他方、上場企業については借入以外の外部調達力もあり、メインバンクといえども他行を切る方向に持っていくことが容易ではないほか、企業規模が大きいだけに「つき合い」的な借入もそれなりに行うといった構造を表すともみられる。逆に、資本金1千万円クラスの先については、総じて取引規模が小さく、銀行が抱え込むだけの魅力に乏しいと考えることも出来よう。なお、ダミーは1%水準で有意のケースが殆どであるが、都銀ダミーに関しては概ねマイナスとなっており、都銀が貸出取引を行っている先は(そうした企業は優良である可能性が高いだけに)、貸出取引先をそれだけ絞り込むことを表している。



(注) 1. 10行の区分には10行以上の先を含む。
 2. 第二地銀の9・10行と信組の7～10行は社数が少ないため、10行の区分に纏めて表示した。

図5 取引銀行数別にみたメイン先企業の修正評点

3. 金融機関間の競争の強まり

(メイン先企業の修正評点)

以上の結果を踏まえて、取引銀行数を業態別金融機関のメイン先企業について分類し、そうした企業の修正評点をみていこう。この場合のメイン先は、貸出額が最大の金融機関として捉えている。そうした分析を行うには、TDBのデータによる75千の企業を、メインバンク別にグループ化する必要がある。上場企業については、そのメインバンクが全て都銀であり業態間の相違等がないことから除外し、ここでは資本金が1千万円超の非上場企業37千社を対象とした³⁾。このうち、都銀をメインとする会社数は28千弱に上り、信金も4千社以上であるが、地銀・第二地銀は1～2千社とそれほど多くはない。これは、両業態については東京から撤退する銀行が多くなっていることや、特に第二地銀の場合は経営が破綻・再生した金融機関が含まれていること等による。また、資本金が1千万円超の企業に関する限り、信組をメインとする先はかなり少ない。

図5をみると、ある程度予想されることではあるが、修正評点については都銀が最も高く、信組は低い。地銀、第二地銀および信金は両者の中間にあり、このうち地銀および信金については、総じてメイン先企業の取引行数が多くなるほど点が高くなるといった傾向が窺われる。これは、前述のように修正評点が高い先については銀行側の取引開始への誘因が強いことを考慮すると、地銀以下の銀行がメインとなっている企業の場合、①貸出取引の行数が少ないことは不振先である可能性が高いことを意味するとも考えられるほか、②「優良」とみられる企業に対する、都銀

3) 本来は資本金1千万円の企業も含めるべきである。しかし、同クラスの企業は36千社と多いものの借入額は10兆円程度で、1千万円超企業(非上場先、37千社、約100兆円)と比べてかなり小さい。従って信金・信組以外の全国銀行を対象とする分析では、サンプルに偏りが生ずる可能性も大きいことから、除外している(但し、業態別のうち信金に関する規模別の分析を行う場合には、1千万円企業も対象に含めている)。

をはじめとする他の金融機関の攻勢⇒結果としての取引銀行数の増大を表しているともみられる。逆に、都銀についてはそうした傾向は窺われず、これは金利等で有利な条件を提示出来るだけに、メイン先を「抱え込む」傾向が表れていると解釈することも出来よう。勿論、これは2変数間の動きであり、他の要因の影響も考慮する必要がある。

表3 業態別にみたメイン先企業の取引銀行数
(都内に本社を構える資本金10百万円超の非上場企業)

メイン銀行の業態		都市銀行 (27,957)	地方銀行 (1,961)	第二地銀 (1,081)	信用金庫 (4,425)	信用組合 (323)
平均取引銀行数(行)		4.1	4.2	4.0	3.7	3.8
修正 評点(点)	2位以下の借入先に 都銀がある場合	44.1	42.9	41.0	40.6	33.6
	同 ない場合	41.6	41.0	39.0	39.3	27.8
自己資本 比率(%)	2位以下の借入先に 都銀がある場合	8.33	7.08	4.97	4.08	2.03
	同 ない場合	3.96	3.81	1.56	2.42	0.47
(点)		(22.7)	(5.4)	(3.9)	(0.2)	(6.6)
修正評点		-0.026	-0.032	0.030	0.001	-0.120
(%)		(21.1)	(2.1)	(1.0)	(7.7)	(2.4)
自己資本比率		0.020	0.007	0.008	0.021	0.046
(年)		(16.7)	(6.4)	(4.5)	(8.7)	(1.7)
設立後の年数		0.009	0.018	0.026	0.016	0.017
(対数値)		(38.4)	(11.2)	(9.5)	(15.0)	(5.5)
売上高		0.206	0.319	0.467	0.317	0.698
ダ ミ ー 変 数	製 造 業	(17.9) 0.618	(1.6) 0.085	(1.1) 0.272	(5.8) 0.376	(1.5) 0.649
	金 融 保 険	(12.6) 0.449	(2.1) -0.856	(5.7) 1.244	(8.2) -1.041	(4.0) 2.651
	不 動 産	(12.5) 0.383	(4.4) 0.611	(5.7) 1.108	(8.4) 0.655	(4.7) 1.373
	サーヴィス	(9.6) 0.282	(3.8) 0.469	(0.4) 0.092	(1.0) -0.076	(2.0) -0.676
	10行以上の先	(158.7) 4.248	(32.6) 3.854	(18.8) 3.723	(40.6) 4.338	(5.7) 3.140
	2位以下の借入先に 都銀がある場合	(74.3) 2.571	(17.9) 2.530	(19.4) 2.793	(23.7) 1.783	(11.4) 3.240
自由度調整済み 決定係数		0.641	0.568	0.623	0.523	0.702

(注) 1. 表の上方にある2位以下の借入先の都銀の有無に関する欄の値は、修正評点および自己資本比率をそれぞれ借入額によって加重平均した値である。何れの業態でも、ある場合とない場合の平均が等しいとする仮説は1%水準で棄却される。

2. 下方の計測については定数項の記載は省略した。F値は全て1%水準で有意である。()内はt値を表す。

3. ダミー変数は、該当業種が1.0、他は0の変数である。10行以上の先および2位以下の借入先に都銀がある場合については、該当先を1.0とした。

〔優良企業の「困り込み」〕

ここで、メイン先企業に関する取引銀行数の決定要因について計測してみよう。本稿は、対象を東京都内に本社を構える企業としているだけに、メインバンク以外であっても都銀と貸出関係を有する企業が多いと判断される。そして、都銀が貸出を行う先は、一般的には業容等も相対的に優れているとも推察される。そこで、先ずメインバンクの業態別にみた企業の修正評点および自己資本比率について、2位以下の借入先に都銀がある場合とない場合の格差を検証し、それを踏まえて取引行数の変動要因を計測した。その場合、金融保険や不動産、製造業は一般に資金調達規模が大きい一方、サービスは小さいことを考慮し、ダミー処理を行った。

結果は、表3に示される。先ず、都銀との取引がある先とない先とを比較すると、修正評点および自己資本比率について全てのグループで統計的にも有意な格差が存在し、特に自己資本比率の格差が大きい。それらの水準は都銀・地銀等では高い反面、信組の場合にはかなり低く、メイン先企業の特徴が業態によって相当異なっていることを物語っている。また、計測結果の当てはまりは良く、採用した業種別のダミーも有意である場合が多い。自己資本比率、設立後の年数お

表4 都銀がメインである企業の取引銀行数

(資本金10百万円超 の非上場企業)		東京三菱 (5,681)	三井住友 (6,364)	UFJ (3,736)	みずほ (8,870)	りそな (3,306)
修正評点	(点)	(17.0) -0.051	(7.1) -0.015	(3.5) -0.012	(17.8) -0.038	(5.9) 0.025
自己資本比率	(%)	(11.6) 0.024	(11.6) 0.027	(5.0) 0.014	(15.3) 0.025	(2.4) 0.006
設立後の年数	(年)	(12.7) 0.017	(14.8) 0.018	(11.0) 0.017	(1.4) 0.001	(1.0) 0.002
売上高	(対数値)	(24.1) 0.315	(19.1) 0.219	(15.7) 0.182	(13.0) 0.135	(12.3) 0.257
ダミー変数	製造業	(3.2) 0.224	(0.5) -0.040	(15.6) 1.168	(5.8) 0.391	(4.8) 0.503
	金融保険	(7.7) 0.610	(5.1) -0.346	(8.8) 0.870	(11.2) 0.762	(5.2) 0.633
	不動産	(4.3) 0.347	(13.1) 0.873	(4.6) 0.377	(6.2) 0.313	(1.6) -0.142
	サービス	(5.7) -0.358	(2.9) 0.182	(4.6) 0.354	(11.6) 0.600	(0.3) -0.024
	10行以上の先	(63.2) 4.640	(76.9) 4.420	(54.6) 3.746	(96.6) 4.213	(44.3) 4.239
	2位以下の借入先に 都銀がある場合	(22.5) 1.462	(44.5) 2.853	(36.6) 3.270	(40.3) 2.776	(15.6) 1.650
自由度調整係数		0.590	0.679	0.710	0.643	0.608
平均取引行数(行)		[47.4] 4.0	[46.5] 4.0	[45.7] 4.2	[47.0] 4.1	[42.9] 4.2

- (注) 1. 東京都内に本社を構える非上場企業を対象とした。
 2. ダミー変数は、該当業種が1.0、他は0の変数である。10行以上の先については、該当先を1.0とした。
 3. 定数項の記載は省略した。()内はt値を示す。F値は全て1%水準で有意である。平均取引行数欄の[]内は、修正評点(借入額による加重平均値)を示す。
 4. なお、都銀がメインである企業の取引銀行数の平均は、4.1行(地銀・第二地銀も4.1行、信金は3.7行。上場企業(全て都銀がメイン)の場合6.9行)である。

よび売上高のパラメーターは全て正で、ごく一部を除いて統計的にも有意である。これらの傾向については、上記の資本金別の場合と同様の理由が当てはまる。一方、修正評点に関しては信金以外は有意であるが、第二地銀はプラス、それ以外はマイナスとなった。このことは、都銀や地銀、信組についてはメインバンク等による囲い込みの傾向を表すと考えられ、その限りでは企業に対する交渉力が強いと判断される。これに対し、第二地銀については内容的に都内に本店を構える4行が大半のシェアを占めており、且つ地盤も固まっておらず、他行からの攻勢を受けていると解釈することも出来よう。

(都銀・信金に関する特徴)

次に、都銀・信金についてこれをやや詳しくみていこう（取引先数の少ない地銀および第二地銀は割愛した）。都銀5行の結果は、表4に示される。取引行数の平均に大きな差はないが、同じ欄の右上の〔 〕内に示した修正評点については、りそながやや低いのが目につく。計測結果の当てはまりは良好で、ダミーの有意性が高いケースが多いことも前表と同様である。売上高、設立後の年数および自己資本比率については、パラメーターは何れの銀行についてもプラスで、1%水準で有意のケースが殆どである。一方、修正評点については全て1%水準で有意で、りそ

表5 信金がメインである非上場企業の取引銀行数

(資本金1千万円以上の 非上場企業)	合併のない 上位3金庫 (5,732)	合併をした 上位5金庫 (10,896)	合併のない 中堅4金庫 (458)	合併をした 中堅3金庫 (407)	合併のない 小規模金庫 (389)
修正評点 (点)	(15.9) -0.049	(31.9) -0.059	(3.2) 0.046	(1.1) -0.015	(2.0) -0.021
自己資本比率 (%)	(9.1) 0.019	(3.2) -0.005	(0.5) 0.004	(2.1) 0.022	(5.0) 0.043
設立後の年数 (年)	(5.4) 0.008	(9.0) 0.010	(7.5) 0.054	(3.1) 0.019	(5.7) 0.044
売上高 (対数値)	(26.9) 0.428	(46.5) 0.566	(0.2) 0.019	(2.7) 0.174	(0.2) 0.022
10行以上の先ダミー	(49.8) 4.208	(50.3) 4.143	(7.6) 5.127	(20.0) 4.464	(12.4) 5.195
2位以下の借入先 に都銀がある場合	(33.8) 1.842	(50.5) 1.991	(5.9) 1.739	(10.6) 2.588	(10.8) 2.381
自由度調整済み 決定係数	0.579	0.495	0.294	0.742	0.512
取引企業の 修正評点 (点)	(4.83) 42.1	(5.31) 39.1	(3.46) 39.9	(4.41) 42.1	(3.98) 41.7

(注) 1. 定数項の記載は省略した。()内はt値で、F値は全て1%水準で有意である。修正評点欄の()内は、自己資本比率(借入額による加重平均値)を示す。

2. ダミー変数は、取引行数が10行以上の先および2位以下に都銀がある場合を1.0とした。

3. 合併のない上位3金庫は城南、巢鴨、多摩中央、合併をした上位5金庫は朝日、東京東、さわやか、西武、城北、合併のない中堅4金庫は瀧野川、青梅、東京、西京、合併をした中堅3金庫は東京シティ、芝、足立成和の各信用金庫である。合併のない小規模金庫は、それ以外の10金庫である。

なを除きマイナスである。東京三菱およびみずほについては、その絶対値が大きく、三井住友・UFJは相対的に小さい。このことは、対象が東京都内に本社を構える企業であるだけに、当該企業が優良企業であれば、東京三菱やみずほがメインの先に関してはそれだけ他行の入り込む余地が少ないこと、三井住友は関西系のウエイトが大きく（旧住友および旧太陽神戸）、UFJも関西および東海地方が元来の地盤であり、都内の企業をメインとする場合にも、その排除力は相対的に弱いことを表すともみられよう。他方、りそなは前身が大和（関西系）、埼玉および協和である。東京都内に本社を構える企業のメインバンクとなっているのは、旧都市銀行グループ内で下位にあった協和のケースが主体と考えられ、それだけに他の都市銀行等の攻勢を受け易く、企業との交渉力も相対的に弱い（メイン先の取引銀行数が増え易い）ことを表していると考えられよう。

表5は、信用金庫がメインとなっている資本金1千万円以上の非上場企業について、取引銀行数の変動要因をチェックしたものである。信金については都内に本店を構えているだけに、中小・零細企業との取引が多いことを考慮し、資本金10百万円の企業も対象に取り込んでいる。当てはまりは概ね良好であり、変数の有意性も高い（F値は全てのケースで1%水準で有意である）。取引先の格付けを表す修正評点との関係からみると、上位の金庫ではその絶対値が相対的に大きい。即ち、対企業交渉力が強く、いわゆる「囲い込み」が発生し易く、取引銀行数が少なくなるといった傾向が窺われる。反面、中・下位の金庫についてはその値が小さく（合併のない中堅ではプラス）、そうした交渉力が強くないことを表していると解釈出来る。

他の変数については概ね想定通りであるが、例えば上位の信金では売上高のパラメーターの値が大きいのに対し、中堅以下の信金ではかなり小さいといった特徴もみられる。また、都銀等の中小企業向け貸出攻勢等を反映して、企業が都銀から融資を受けているケースも多く、都銀が融資に参加している場合には取引銀行数が多くなる傾向が窺われる。そうした特徴は、資金量規模が小さいグループでそれだけ強く生じている。小規模信金で修正評点のパラメーターの絶対値が小さいことと併せて考えると、このことはこうしたグループの信金がそれだけ他行からの攻勢を受け易いことを物語っている。これには、それら信金の取引先である中小企業等が一概に業況不振となっている訳ではなく、修正評点や自己資本比率もそれほど遜色がないことも影響していると推察される（表5の下段を参照）。こうした結果は、1時点に於ける計測結果に留まるとはいえ、それを基にみる限りでは、いわゆる貸し渋りの影響は小さいともいえよう。

4. 「囲い込み」の意義に関する検討

（信用金庫の利益率の決定要因）

こうした取引行数は、企業サイドの情報を基にしたものである。銀行は、こうした取引決定関係を含む各種の情報を集積していくことによって、貸出を実行しその結果として利益を確保していく。それでは、こうした取引行数以示される企業との関係は、実際の銀行の利益率にどのように響いていくのかを考えてみよう。以下では、都内に本拠を構える信金を対象として、その利益率の変動要因を、上記の分析と絡めてみていく。利益率の指標としては、業務純益率を使用する。信用金庫の場合、手数料収入等のウエイトは高くないことを考慮すると、業務純益率の主たる決定項目は、①人件費をはじめとする経費（利益の控除項目）、および、②経費を控除する前の預貸金利鞘であり、特に后者の決定要因の検討が重要となる。なお、有価証券等への運用による利鞘も考慮する必要があるが、ここで対象としているのは都内の信金であり、預貸率が極端に低い地方圏の信金は含まれていない。従って、預貸率を変数として取り挙げてはいない。

本稿では、これらを以下のように定式化した。

$$\pi / A = F(\ln D, (\ln D)^2, \text{POINT1}, \text{POINT2}, \text{CM}, \text{DM}) \dots\dots\dots (2)$$

π / A : 業務純益率、 $\ln D$: 預金積金残高 (対数値)、 $(\ln D)^2$: 同二乗値
 POINT1 : メイン先の修正評点、 POINT2 : 貸出額が4～8位の先の修正評点
 CM : 営業店当たり競合金融機関数 DM : 合併の有無に関するダミー

(規模の経済性と経費率)

先ず、①経費については、預貸金規模の拡大に伴って固定的な性格を持つ経費 (人件費や物件費) の増加テンポが緩やかとなるといった、いわゆる規模の経済性の存在が1つの決め手となる (堀江 [2002] 等)。金融機関の経営規模を表す有力な指標は、預金積金の残高であり、本稿でも経費を預金積金残高で除した経費率を使用した。その場合、規模の経済性が存在するとしても、最低水準の経費率に到達した際の預金積金残高が、存在し得る「合理的な値」であるか否かについてもみる必要がある。そこで、預金積金残高 ($\ln D$) だけでなく、その二乗値 ($(\ln D)^2$) も変数とし、経費率が預金積金残高に関して下に凸の形状となることを検討した。また、近年に合併を経験した先とそれ以外の先とでは経費率に相違が生ずる可能性も考慮した (DM)。

但し、規模の経済性に関わる経費率低下の効果は、規模拡大に伴って競争が強まると預貸金利鞘の縮小で打ち消され、結果的に利益率が上昇しない可能性もある。そこで、信金に於ける規模の経済性を確認する際、(2)式を離れて経費率の水準自体を決定する要因のみを別途取り出して検討した。こうした検討は、都内のみでなく信金全体を対象とし、そのうち経営環境としての営業地盤が似通っているグループ毎に行うことが可能である。説明変数は、預金積金 (対数値) およびその二乗値、不良債権比率および合併ダミーである。不良債権比率は、それが多い場合には、企業との折衝に人手が費やされること等のほか、経営のリストラによる新しい体制の構築やコスト節減が遅れる可能性を考慮したものである ((2)式では、この部分は修正評点に反映されると考えている)。経費率の計測式は(3)式で示される。

$$C/A = F(\ln D, (\ln D)^2, \text{NPL/L}, \text{DM}) \dots\dots\dots (3)$$

C/A : 経費率、 $\ln D$: 預金積金残高 (対数値)、 $(\ln D)^2$: 同二乗値
 NPL/A : 不良債権比率 (個別貸倒引当金を控除後)
 DM : 合併の有無に関するダミー

信金が所在する都市圏のグループ毎の計測結果をみていこう。データは2002年度の計数であり、グループ化については営業地盤の代理変数である営業店舗当たり企業事業所数に関するクラスター分析の結果を使用している (堀江・川向 [2002] を参照)。一般に、企業が近隣の営業店と借入取引を行っているといった事実は、英国に於ける中小企業を対象とした報告書 (Cruickshank [2000]) にも示されている。表6をみると、全体としての当てはまりは概ね良好でF値も高い。先ず、不良債権比率のパラメーターは全て有意且つ正であり、不良債権問題の処理が長引いている場合には、リストラ等によって体制を整備しコスト引き下げに取り組むといった対応が遅れることを表している。また、大都市圏および地方中核都市等に所在する信金については、近年に合併を経験した先に関するパラメーターが有意に負となっており、近年の合併ではコストの引き下げが重視されていると考えられる。こうした結果は、2000年度のデータを基に行った計測結果とは大きく異なっており、「生き残り」への対応がそれだけ早い段階から徹底されるよ

表6 信用金庫に於ける経費率の変動要因

(グループ別、()内はt値)

()内は 信用金庫数	大都市 所在 (55)	地方都市 所在 (266)	地方中核 都市等 (114)	中核都市 等進出型 (48)	地方産業 都市型 (31)	小都市 所在型 (73)
(対数値)	(2.1)	(0.3)	(1.0)	(0.5)	(0.0)	(1.6)
預金積金	-1.2728	-0.0699	0.3393	-0.5052	-0.0063	1.1239
(対数値の二乗)	(1.9)	(0.2)	(1.3)	(0.3)	(0.1)	(1.9)
預金積金	0.0442	-0.0023	-0.0177	0.0127	-0.0052	-0.0576
(%)	(3.3)	(8.9)	(7.0)	(2.0)	(2.0)	(4.8)
不良債権比率	0.0134	0.0141	0.0175	0.0090	0.0080	0.0122
(ダミー)	(3.3)	(3.3)	(3.4)	(0.9)	(1.5)	(1.0)
合併の有無	-0.0920	-0.0744	-0.0951	-0.0988	-0.0564	0.0765
自由度調整済 決定係数	[14.6] 0.502	[52.2] 0.436	[22.0] 0.426	[8.1] 0.378	[8.3] 0.495	[21.0] 0.527

(注) 1. 決算関係の計数は、2003/3月期の値である。企業事業所数は、1996年調査による。不良債権比率はネットのベースである。決定係数欄の[]内はF値である。

2. グループ化は、営業地盤の代理変数としての企業事業所数に関するクラスター分析の結果に従った。詳細については、堀江・川向(2002)を参照されたい。

3. 合併については、1998~2000年度に行った先を1.0、同2001~2003年度(予定を含む)を2.0、その間に再度行った先を3.0、それ以外の先を0とした。

うになったとも推察される(堀江[2002]を参照されたい)。

次に、預金積金のパラメータをみると、大都市圏所在の信金では有意に規模の経済性が存在するのに対し、地方都市圏所在信金に関しては符号条件や有意性に関して問題がある結果となった。地方都市圏では、経費率に関する規模の経済性は存在せず、そうした地域に所在する信金は規模拡大以外の方法で経営戦略の策定・経費の節減を実現していく必要がある。一方、大都市圏に所在する信金については、コスト関数が下に凸で「適正規模」まで経費率が低下していくことが確認される。この計測結果を基にすると、大都市圏では、経費率が最低点を実現する預金積金の規模は、1.8兆円である。但し、これは他の条件に変化がないとした場合に預金積金残高と経費率との2変数間の関係から得られる値である。前述のように、大都市圏では規模を拡大すればそれだけ他の金融機関との競合が強まり易いだけに、規模拡大を指向して店舗や人員を増加しても、この値よりも以前の段階で預金積金や貸出の伸びが鈍化する、あるいは預貸金利鞘が縮小し、その結果として利益率が低下する事態が発生する可能性が高い。

(預貸金利鞘と利益率)

利益率の最大の決定要因である、②預貸金利鞘は、企業の代替的な調達手段の利用可能性や競合先との関係、不良化の度合い等に左右される。これまで利益率については、営業地盤の影響をチェックする観点から、営業店周辺の経済活動の水準を表す指標として企業数を使用してきた(堀江[2001]、堀江・川向[2002])。本稿の目的は、企業との取引状況の収益に及ぼす影響の検討であることから、ここではそうした地盤の下で現実に行われた先の業況(修正評点)を使用する。前述のように、中堅以下の企業に対してはメインの信金の交渉力が強いことを前提とすれば、企業の修正評点が高いことは信金にとりそれだけ利益を確保し易いことを意味する。逆

に、企業が業況不振に陥っている場合には、金利を減免する必要が生ずると考えられ⁴⁾、事態が深刻な場合には債権の放棄や貸出金の償却も発生するだけに⁵⁾、収益に対してはマイナス要因となることが考えられる。

さらに重要であるのは、そうした業況の影響がメインの場合と非メインの場合（貸出の順位が下位の場合）で異なるか否かである。業況がよい企業に対して新たに貸出を行う場合、一般的には貸出の順位が下位であるだけに、相対的に低い金利で実行せざるを得ない等の不利益を蒙る可能性もある。そうした利益への影響がメインの場合とそれ以外の場合とでは異なるか否かの検討が求められる。これは、変数POINT1、POINT2でチェックする。

他方、取引先の業況以外にも、他の金融機関との競争からくる貸出金利面への影響を考慮する必要がある。前出の計測結果で示したように、地域経済に於いては企業の資金調達手段が専ら借入であり、企業に対する銀行側の交渉力は強い。しかし、銀行は他行との競争に直面しており、これが強まる場合には貸出金利を引き下げる等の対抗措置に踏み切らざるを得なくなる。こうした当該銀行に関する競争状態は、その地域に於けるマーケットシェアに左右される面が大きいと考えられるが、信金のように特定の地域内で営業を行っている場合、預金貸出等の指標を当該地域について取り出すことは難しい。ここでは、その代理指標として営業店のエリア内に於ける競合店の店舗数を使用する（この点については堀江 [2001] および堀江・川向 [2002] を参照）。この指標が大きい場合には、それだけ他の金融機関と競合する可能性が大きくなり、預貸金利鞘の縮小要因となると考えられる（CM）。

（利益率の計測と解釈）

このような大都市圏に於ける規模の経済性の存在を踏まえて、次に東京都内に所在する信金に関して利益率の変動要因を検討してみよう（2式）。本来的には、経費率の場合と同じく大都市圏に所在する信金全体を対象とすべきであるが、現時点ではメイン先の修正評点の入手が東京都内に限られているため、対象も限定せざるを得ない。計測結果は表7に示され、当てはまりは良好である。預金積金のパラメーターは、プラス且つ有意で、規模の経済性が存在する。経費率の計測結果の場合とは逆に、預金対数値の二乗の項がマイナスであることは、利益率の関数が上に凸で適正規模を越すと経費が増大し、利益を圧迫することを表す。他の条件を一定とした場合、経費率が最低となる預金積金の規模は6,700億円であり、(3)式で計測した経費率から算出した「適正規模」と比べてかなり小さい。この計測結果は、特に東京都内では規模拡大を指向した場合には、他の金融機関との競合が急速に強まる可能性が大きいことを裏付けている。

一方、修正評点はメイン先の場合および下位の先の場合何れについてもプラス且つ有意で、両者のパラメーターの格差は大きくはない（メイン先の場合が1割程度大きい）。修正評点の高い企業は収益力が強いだけに、銀行との交渉にも強気で臨む（＝借入金利の引き下げ要求）ことも考えられる。そのようなケースでは、パラメーターは負となる筋合いにある。しかし、正且つ有意といった結果は、一般に信金のメイン先等は資本市場とのアクセスが弱いだけに、実際の交渉の場

4) この場合、我が国ではこれまでのところ、リスクに見合った金利を徴求するといった体制が十分構築されていないことも関連している（堀江 [2003] を参照されたい）。

5) 貸出金の償却引当については、倒産ないしそれに近い状態にある企業について行われる個別貸倒引当金のほか、一般貸倒引当金の積み増しもある。後者は、倒産には至らないものかなりの危険度を持つ要注意債権も引当対象に含まれ、従って企業の格付けないし修正評点が低い場合には、要注意債権（要管理債権を含む）に区分され、一般貸倒引当金の積み増し要因となると考えられる。一般貸倒引当金は、業務純益算出の際の控除項目として計上される（個別貸倒引当金は経常利益算出の際の控除項目として計上される）。

表7 都内所在信金の業務純益率の変動要因

預金積金の 残高 (対数値)	預金積金の 残高 (同二乗値)	上位3位以 内の場合の 修正評点	上位4～8 位の場合の 修正評点	1店舗当り の競合先数 (対数値)	合併の有無 (ダミー)	自由度調整 済み 決定係数
(3.4)	(3.4)	(2.0)	(2.7)	(0.3)	(1.5)	[5.3]
3.4132***	-0.1272***	0.0198**	0.0178***	-0.0143	0.0847	0.470

(注) 1. 2003年3月期の決算に存在した都内30金庫のベースである。

2. ()内はt値、決定係数欄の []内はF値を示す。***、**は、各1%および5%水準で有意であることを示す。

3. 上位3位以内の場合の修正評点は、各信金の貸出先(資本金10百万円以上の企業)が上位3行に該当する場合、当該企業の修正評点を企業の借入総額で加重平均した値である。上位4～8位の場合の修正評点は、同じく上位4～8行に該当する場合である。

4. 競合先数は、営業店1店舗当たり所に所在する全銀および信金・信組の営業店舗数である(集計方法等は、堀江・川向[2002]を参照されたい)。

にあつては金融機関側の力が強く、そうした現象は大勢としては生じていないこと、むしろ不良先に関する一般貸倒引当や金利減免等の負担が強く発生することを示唆している。また、貸出取引がメインの先と下位の先について、修正評点に関するパラメーターの格差が小さいことは、銀行サイドとしては短期的な収益との関係からも、たとえ上位ではなく下位であっても優良な先と貸出取引を開始するインセンティブを強くもっていることを意味する。そしてこのことが、信金がメインとなっている企業については、修正評点が高い先の取引銀行数が多くなっていることにも繋がっていると考えられる。

なお、競合先数のパラメーターは負で想定通りであるが、有意性は高くない。また、近年に合併を経験した先については、パラメーターは正で利益率が高いといった傾向が窺われるが、同様に有意性は高くない。これらの点は、対象地域の拡大等によりさらに検討していくことが必要であろう。

今回の計測結果によって、信金については経費に関する規模の経済性が存在するのは大都市圏のみであり、地方都市圏では生じていないことが確認された。また、東京都内所在の信金についてみる限り、取引先の業況(修正評点)が信金の業務純益率の上昇要因として影響し、それは単にメイン先である場合に限らない。利益率に対しては、貸出額が下位であってもメイン先の場合と同程度の効果がある。そして、前節までの分析結果を併せると、それが業況(修正評点)の高い企業に於いて取引銀行数が増加する傾向があることの大きな背景となっているといった結果が得られた。

(新たなビジネスモデルが課題)

以上のように、地域金融機関の収益の源泉は貸出取引であり、企業の取引する銀行数が増大することにも、貸出による利益拡大が背景となっていることが明らかとなった。今後、行政当局の徳憑等を背景に、地域金融機関の間では生き残りをかけた合併およびそれを受けた経営のリストラ＝再編が進んでいくとみられる。しかし、そうした変化のなかにあつても、調達額等を勘案すると地域に存在する企業の外部資金調達源は、基本的には貸出である状態が続くとみられる。

地域金融機関が生き残りを図るには、経営戦略ないしビジネスモデルを明確に打ち出し、且つ実行していくことが重要となる。例えば、地元以外も含めて相対的に広域に展開するスーパーリージョナル型、地銀・第二地銀を含めて活動範囲を都道府県内でも相対的に狭い地域に限定する地域特定型、他地域の金融機関とのグループ化などである。このほか、無理な規模拡大を避け

てコスト節減での対処や、個人ローンへの特化などを含めて、各金融機関が得意分野を活かしつつ目指すところに応じた体制の整備を急ぐ必要がある。

参考文献

- 青木昌彦・ヒューパトリック（編、1996）『日本のメインバンク・システム』白鳥正喜監訳 東洋経済新報社
- 小野有人（2003）「わが国金融機関の低スプレッド」みずほ総合研究所『みずほレポート』2003年2月17日号
- 金融審議会金融分科会第二部会（2003）『リレーションシップバンキングの機能強化に向けて』
- 新見一正（1998）「ビッグバンとわが国銀行業——自由化とリレーションシップ・レンディングの変質」『Japan Research Review』1998年3月号 日本総合研究所
- 廣住 亮（2003）「中小企業金融とリレーションシップバンキング」『信金中金月報』2003年8月号
- 星 岳雄（1995）「企業集団とメインバンク制度」青木昌彦、ロナルド・ドーア編『システムとしての日本企業』NTT出版
- 堀内昭義（2002）「日本の金融システム」貝塚啓明・財務省財務総合政策研究所編『再訪 日本型経済システム』有斐閣 第3章
- 堀内俊洋（1996）「銀行との取引関係およびローン・シンジケーションに及ぼす企業規模の効果」青木昌彦・ヒューパトリック編 白鳥正喜監訳『日本のメインバンク・システム』第8章 東洋経済新報社
- 堀江康熙（2001）『銀行貸出の経済分析』東京大学出版会
- 堀江康熙（2002）「地域金融機関の経営効率化問題」『地銀協月報』2002/10月号 全国地方銀行協会
- 堀江康熙・川向肇（2002）「信用金庫の営業地盤と合併問題」『経済学研究』第68巻第4・5号 九州大学経済学会
- 堀江康熙（2003）「大都市圏に於ける不良債権問題」『経済学研究』第69巻 第1・2号
- 松浦克己（1996）「企業とメインバンクの関係」首藤 恵・松浦克己・米沢康博『日本の企業金融』東洋経済新報社
- Allen, Franklin, and A. Santomero (1998), "The Theory of Financial Intermediation," *Journal of Banking and Finance*, 21 (1998)
- Altunbas, Y., Liu M., Molyneux P., and Seth R. (2000), "Efficiency and Risk in Japanese Banking," *Journal of Banking and Finance*, 24 (2000)
- Berger, A. N. and G. F Udell (2003), "The Future of Relationship Lending," Gup(ed), *The Future of Banking*, Quorum Books
- Bossonne, Biagio (2001), "Do Banks Have a Future? A Study on Banking and Finance as We Move into the Third Millennium," *Journal of Banking and Finance*, 25 (2001)
- Cruickshank, D. (2000), *Competition in UK Banking — A Report to the Chancellor of the Exchequer*, The UK for the Stationery Office 古川 顕 監訳『21世紀銀行業の競争』東洋経済新報社
- Gischer, H., and Jütter, D. J. (2003), "Lessons from a Bank Profitability Study for the Future of Banking," Cup(ed), *The Future of Banking*, Quorum Books
- Saunders, A., and L. Schumacher (2000), "The Determinants of Bank Interest Rate Margins : an International Study," *Journal of International Money and Finance*, Vol.19